

令和6年度
事業報告書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月 31日まで

公益財団法人 真田山陸軍墓地維持会

令和6年度 公益財団法人 真田山陸軍墓地維持会 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

今期は前年度より続いている近畿財務局の納骨堂の耐震工事が令和7年2月まで続き、墓地内への立ち入り制限が長らく続くこととなった。また、納骨堂内に安置されていた骨壺が墓地内事務所に移設されたことにより、事務所が使用できなくなり、万灯会は事務所横にテントを設営し休憩所とした。慰霊祭についても同様に、事務所横に会場を設営し行った。

1. 事業の実施状況

(1) 慰霊祭の開催による戦没者の崇敬と世界の平和を祈念する思想の普及に寄与する事業

(公益目的事業 1)

① 秋季慰霊祭の実施

本年度の秋季慰霊祭は、10月26日の土曜日11時00分より実施した。

近畿財務局による納骨堂の耐震工事のため、例年会場としている納骨堂前広場が資材置き場となっているため、事務所横に会場を設営した。

参詣者は遺族はじめ、地元出身国会議員、大阪府議会議員、大阪市議員、陸上自衛隊、各種団体から合計200名を超える参詣を頂き、無事に執行できた。

慰霊祭は、全員による国歌斉唱に引き続き、黙祷の後、本門佛立宗清風寺住職・僧侶の奉仕による読経唱題、吉川理事長による祭文奏上、大阪府遺族連合会岡倉会長による追悼の辞、追悼電報披露、来賓焼香、参詣者焼香へと進み、12時に終了した。

② 慰霊祭当日の講演会、写真パネルによる自衛隊の活動紹介について

慰霊祭終了後の13時30分より、タカラベルモント(株)TB-SQUAREにて元陸上自衛隊の

山下裕貴氏を講師にお迎えし、「レイテ決戦とその教訓」のテーマで講演会を開催し、慰霊祭参詣者の中で希望される方、約100名の方々に受講を頂き、14時30分終了した。

当日慰霊祭会場では自衛隊大阪地方協力本部の協力により、写真パネルの展示コーナーを設け、自衛隊の災害派遣活動等の活躍の様子を参詣者に紹介し、紛争や災害のない平和な国づくりと国を守ることの大切さを啓発する一助とした。

この慰霊祭を通じて、今日の我国の平和は過去の幾多の戦争に際し、国を守るために戦い、尊い命を捧げられた将兵や戦没者の犠牲の上に築かれていることを一人でも多くの方に理解頂き、戦没者の崇敬と悲惨な戦争を二度と繰り返さない平和の尊さを尊重する思想の普及に繋がるものと確信する。

③ 万灯会の開催

本年も8月15日夕刻より、万灯会を実施し、墓地に眠る将兵に対し、慰霊供養を行った。納骨堂前広場が工事による資材置き場となっている為、墓地全体が見渡せないことから、安全管理上、西側の将校の墓には近づかないよう参加者をお願いした。当日は18時からローソク立てを実施、通り雨の可能性があったことから予定を早めて18時45分に点灯を行い、合計150名を超える方々にご参加いただいた。

④ 諸団体が実施する慰霊行事、個人参拝者の支援

墓碑前で実施される各種宗教団体の月例慰霊法要の湯茶等の接待、参拝・研修における献花対応、個人参拝者からの要請に基づく案内等の対応を行った。尚、納骨堂の耐震工事により平日及び土曜は墓地内への立ち入り制限が行われており、参拝等は事前に当法人事務所に

連絡を行う旨を周知し、近畿財務局と調整を行い実施した。

(2) 墓地見学者の案内と学術調査活動により得られた調査・研究成果の啓発と普及を図る事業 (公益目的事業 2)

① 真田山旧陸軍墓地の学術的調査活動の推進

当墓地の調査・研究を前年度に引き続き、近現代史研究者等で構成する「NPO法人旧真田山陸軍墓地とその保存を考える会」に委託し、墓碑銘文及び納骨堂の遺骨の調査結果に基づき、埋葬・納骨将兵及び当陸軍墓地の歴史に関する研究を進めた。その成果として、「旧真田山陸軍墓地研究年報」として提供を受けた。

② 墓地見学者に対する案内

当墓地については、これまでの歴史学者や研究者による学術調査・研究活動によって得られた成果、情報を歴史資料として、墓地見学者はじめ、広く一般に公開し、近代日本史に関する学術の振興に寄与することを目的として、見学申込の諸団体は勿論、個人見学者についても、案内に努めた。(団体 8 団体 255 名、個人 17 名 合計 272 名)

③ パンフレット等の活用

墓地見学者や問合せのあった個人・団体には、墓地の概要、当法人の目的・事業内容等を紹介したパンフレットを配布し、当墓地に関する情報の周知・理解に努めた。

④ ホームページの活用

近年、ホームページを見て当法人に問い合わせをする方が多くなっている。そのため、当墓地の普及と法人の活動内容の広報の主要手段として、各事業の呼びかけ等を掲載し更新を行い広く一般に周知した。

(3) 墓地・墓碑、その他施設の維持及び修復に関する事業(公益目的事業 3)

①劣化の進んだ墓碑の修復・保存活動

本年度も損傷が進行している墓碑の修復・保存方法の技術的検討を進めるべく、京都芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センターと委託契約を締結した。本年度は、大学と協力し10基の墓石の強化処理および表面剥離した破片を接着する施工を24基、樹木の枝落下による倒壊墓石の立て直し施工を2基行った。

尚、近畿財務局が本年度250基の墓石の修復・強化処理を行った。

②個人墓碑の建替え希望の遺族に対する支援について

自費で墓碑の建替えを希望する遺族からの要請については、建替基準(原状を変更しない条件)を提示し、大阪市長宛に届出に関する支援を行い、墓地景観の維持に努めることとしている。今年度は、要請はなかった。

③墓地の除草・清掃等、環境維持活動

大阪市が実施される、植栽の剪定、草刈りの他、陸上自衛隊や諸団体のボランティアの協力を頂き、各団体の奉仕日や担当箇所の調整を行い、墓地の除草・清掃が実施でき環境の維持が図れた。近年は、陸上自衛隊伊丹修親会を始め、第三師団や第 36 普通科連隊の隊員の研修の一貫として、定期的に清掃奉仕に来て頂いており、環境維持に大いに貢献いただいている。また、各種協力団体も頻繁に清掃奉仕にご協力頂き、常に環境維持が出来ており、感謝している。

(4) 法人の運営・管理に関する活動状況

① 法令に基づく、法人の運営・管理について

行政庁への事業報告書、事業計画書等の定期提出書類は、法令に基づき遅滞なく届け出を行うと共に、関係法令の遵守に努めた。

② 維持会員の入会促進

財政基盤の安定化を図るため、維持会員の入会勧誘に努めた結果、昨年度末に比べ維持会員数で5名、口数で7口増加した。

その結果、3月末日現在で維持会員数は、法人会員数109法人、個人会員数52名の合計161の会員数で、維持会費口数では301口となった。今後も事業内容の充実を図るため、維持会員の入会勧誘につとめる。

③ 寄附金募集の推進

寄附金については、維持会員の入会勧誘同様、機会あるごとにパンフレット・リーフレットを活用し、広報活動に努め勧募を推進した。

④ 墓地管理の強化と環境改善

今年度は老木による枝の落下による墓石の倒壊が6月に1件発生した。真田山公園事務所と協議し、台風等の危険がある夏までに樹木の剪定を行っていただいた。また当法人が定期的に墓地内を見回り、危険性がある樹木について公園事務所に報告し、落下する前に伐採を行っていただく等、迅速な対応を行うことが出来た。

⑤ 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会については、次のとおり開催した。

・理事会 令和6年4月1日、6月10日、6月27日、10月4日、令和7年2月4日

・評議員会 令和6年6月27日、令和7年2月28日

2. 財務状況

本年度も、経常収入・経常費用とも当初予算より増減があったため、いずれも補正予算を編成し処理を行った。

当期経常増減額は前年度より 319,113 円減少し、一般正味財産期末残高は、前年度より 2,669,026 円減少の 724,298 円を計上した。また、正味財産期末残高は前年度末に比べ、2,669,020 円減少し、9,844,742 円となった。

3. 年度末の役員・評議員・事務局員の状況

令和7年3月31日現在の役員・評議員・事務局員の数は次の通りである。

・理事数 8名 ・監事数 1名 ・評議員数 9名 ・事務局員数 2名

以上